

建築物の省エネの推進について



熊本県 環境立県推進課

2050年ゼロカーボン宣言について

◆2019年12月、蒲島知事は、国に先駆け「2050年までに『県内CO₂排出実質ゼロ』を目指す」ことを宣言しました。



熊本県は、地球温暖化によるリスクを低減し、持続可能な未来を実現していくため、「将来の目指すべき姿」として、「2050年に熊本県内のCO₂排出実質ゼロ」を目指します。

国も令和2年（2020年）10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。



第六次熊本県環境基本計画について

「環境立県くまもと」の実現に向けた環境の保全等に関する5年間（2021～2025年度）の環境施策の方向性を示した「第六次熊本県環境基本計画」を県議会に提案し、承認されました（令和3年7月）。

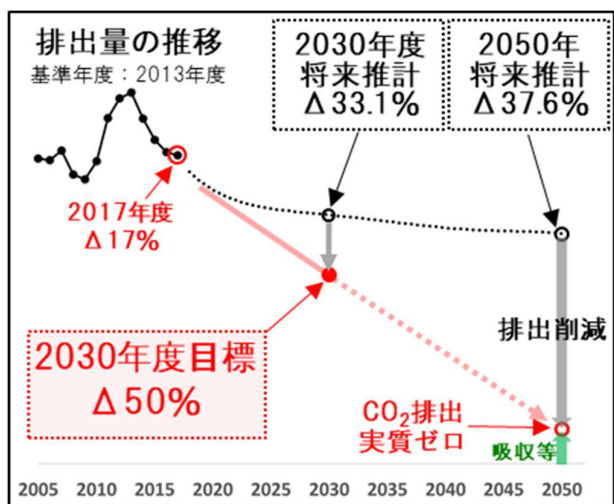


図 温室効果ガス排出量の将来予測と削減イメージ

地球温暖化対策については、「2050年ゼロカーボン社会・くまもと」の実現に向け、全国トップレベルの目標を掲げています。

第六次環境基本計画に掲げる目標

【2050年】
県内CO₂排出実質ゼロ
【2030年度】
2013年度比50%削減を目指す

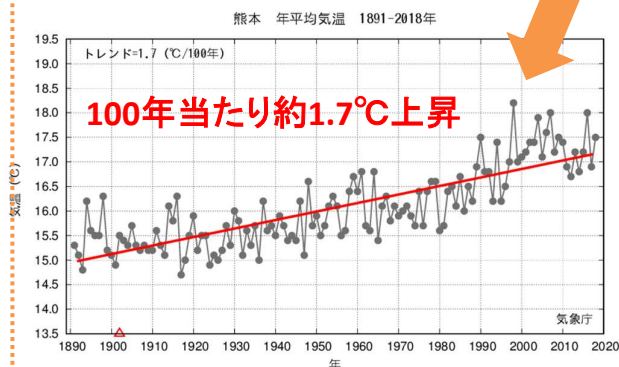
2

第六次熊本県環境基本計画（一部）のご紹介

これまでの熊本県

平均
気温

100年当たり
約1.7℃の気温上昇



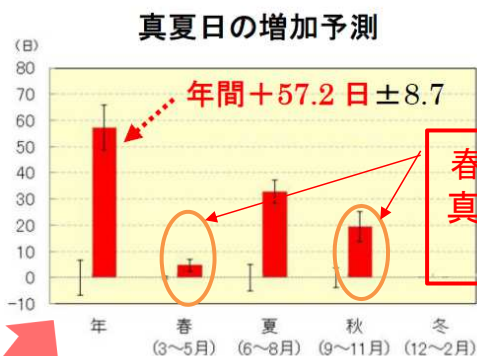
真夏日
熱帯夜
の日数

10年当たり
真夏日(30℃以上)は1.7日
熱帯夜は3.7日増加

これからの熊本県

(温暖化対策が取られない場合の予測)

2100年頃は20世紀末に比べて
約4.0℃気温が上昇



2100年頃は20世紀末に比べて
真夏日: 約57日増加
熱帯夜: 約55日増加

3

建築物の省エネの推進について

- ・「2050年ゼロカーボン社会・くまもと」は、これまでのような「ガマンの省エネ」のみでは実現できない。
- ・今後見込まれる気温上昇への備え（熱中症の予防等）も必要。

【第六次熊本県環境基本計画で掲げる建築物の省エネ等に係る事項】

【家庭部門】

（住宅の省エネルギーの推進）

- ・改正省エネ法適切な施行による住宅の省エネルギー性能の向上
- ・リフォーム時の断熱材の使用や二重窓の設置の推進 等

（ZEH等の普及促進）

- ・防災や健康リスクの低減も含めた取り組みとしてZEH等の普及を促進

【業務部門】

（建築物の省エネルギーの推進）

- ・改正省エネ法適切な施行による省エネルギー性能の向上 等

【再生エネ導入】

- ・屋根置きソーラーや蓄電設備の普及
- ・初期投資ゼロモデルの普及 等

4

みんなで始める球磨川流域CO₂削減住宅補助金

熊本県では、球磨川流域地域における住宅の新築・リフォームに対し、対象建材費の1/3まで、最大30万円を助成し、住宅の省エネルギーを推進します

【対象者】球磨川流域地域※で住宅・リフォームをする方

※八代市、芦北町、津奈木町、人吉市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村(13市町村)

【対象となる住宅】 次のいずれにも該当する住宅

- ・球磨川流域地域に所在する住宅
 - ・申請者が自ら所有又は居住する住宅
- 店舗等併用住宅の場合は住宅部分のみ対象となります。

5

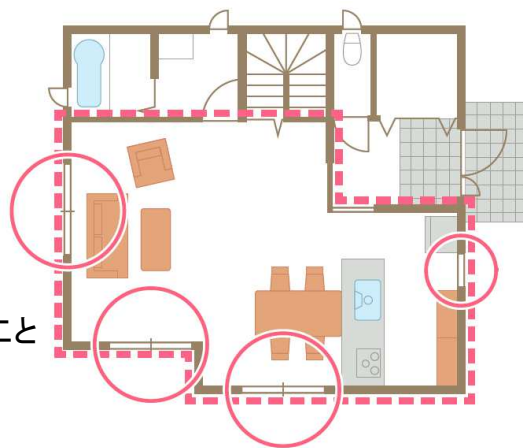
球磨川流域CO₂削減住宅補助金について（留意事項）

(1) 対象となる場所

冷暖房を使用する部屋の

- ・外気に接する全ての窓・ガラスの断熱施工
- ・外気等に接する壁・床・天井・屋根の断熱施工

※新築の場合は、平成28年省エネ基準(建築物省エネ法)に適合すること



(2) 対象となる建材

- ・高性能建材(窓・ガラス、断熱材)

環境省「既存住宅の断熱リフォーム支援補助金」の補助対象製品

※対象製品一覧は、「公益財団法人北海道環境財団」のウェブサイトで確認できます

<http://www.heco-hojo.jp/yR03/danref/hojoseihin.html?0510>



(3) 申請時期

- ・**令和4年(2022年)1月31日まで**
 - ・工事着手前に申請し、交付決定を受けてください。
- ※補助対象となる窓・ガラス、断熱材の工事に着手済みの場合は、助成対象外となります。

6

補助金の申請・問い合わせ先

1 申請先・申請に係るお問い合わせ

CO₂削減住宅補助金サポートセンター
(一般財団法人熊本県建築住宅センター)

(TEL) 096-385-0771



申請書類等は県HPから
ダウンロードできます。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/88907.html>

2 制度に関するお問い合わせ

熊本県環境立県推進課

(TEL) 096-333-2264

(MAIL) kankyourikken@pref.kumamoto.lg.jp

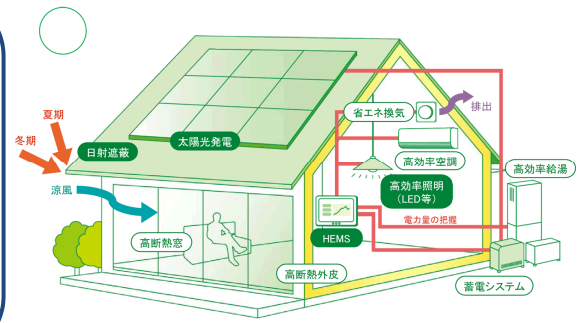
- ・申請書類は**令和4年(2022年)1月31日まで(必着)**です。
- ・申請後、施工が年度内に完了しない場合の措置等については、県環境立県推進課へお問合せください。

7

ZEH・ZEBの推進に御協力ください

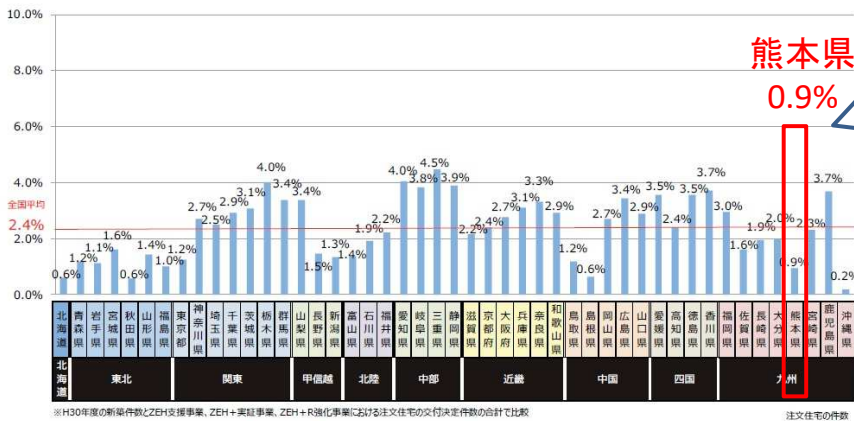
ZEH (net Zero Energy House)
ZEB (net Zero Energy Building)

「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅」



ZEH支援事業 → ZEH+実証事業 → ZEH+R強化事業 → 先進的再生エネルギー導入支援事業
3-2-5. 都道府県別 戸建(持家)新築件数に対する交付決定シェア(3事業合算) [N=4,343 + 1,660 + 1,253]

> 都道府県ごとの、着工棟数における交付決定件数のシェアは以下のとおり。



【平成30年度(2018年度)実績】
・補助交付件数ベースで見ると、戸建新築住宅に占めるZEHの割合は全国平均で2.4%
・熊本県は0.9%(ワースト5位)

(参考) 国の断熱リフォーム支援補助制度

【令和3年度 既存住宅の断熱リフォーム支援事業】

(補助要件)

- ・15%以上の省エネ効果が見込まれるリフォーム
- ・高性能建材(断熱材、窓、ガラス)を用いる

補助対象	補助額
①高性能建材 (ガラス・窓・断熱材)	対象経費の1/3(上限額は以下の通り) ・戸建住宅 : 1戸あたり120万円 ・集合住宅 : 1戸あたり15万円
②家庭用蓄電システム	対象経費の1/3 (上限額:20万円)
③家庭用蓄熱設備	対象経費の1/3 (上限額:5万円)
④熱交換型換気設備等	対象経費の1/3 (上限額:5万円)

※令和3年度公募は、第四次公募(~11/26)分で終了しました。
(補助実績 合計17,132戸(公募期間R3年3月23日~11月26日))

戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和4年度予算(案) 6,550百万円(6,550百万円)】
【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH(ゼッチ)の更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家計部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

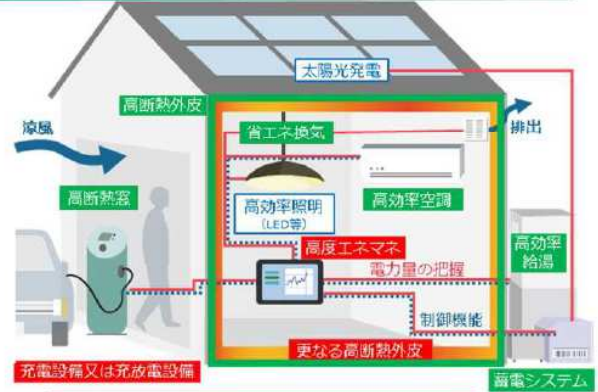
- ①戸建住宅(注文・建売)において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助: 55万円/戸
- ②ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅(ZEH+)に対する定額補助: 100万円/戸
- ③上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材(CLT(直交集成板)等)を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助: 蓄電池2万円/kWh(上限額20万円/台)等
- ④既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助(上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助)

※予算成立前の内容のため、
対象や額は変わる場合があります。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 補助対象の例



- ①ZEH補助対象
- ②ZEH+: 3要素のうち2要素以上を採用

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味(ネット)で概ねゼロ以下となる住宅です。

お問い合わせ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話: 0570-028-341

集合住宅の省CO2化促進事業 (経済産業省連携事業)



【令和4年度予算(案) 4,450百万円(4,450百万円)】
【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内数】

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH(ゼッチ)の更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家計部門からのCO2排出量約7割削減(2013年度比)に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ①新築低層ZEH-M(3層以下)への定額補助: 40万円/戸
- ②新築中層ZEH-M(4~5層)への定率補助: 補助率1/3以内
- ③新築高層ZEH-M(6~20層)への定率補助: 補助率1/3以内
- ④上記に蓄電池を設置、低炭素化に資する素材(CLT(直交集成板))を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助: 蓄電池2万円/kWh(上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台)、V2Hの導入等
- ⑤既存集合住宅の断熱リフォーム: 1/3補助(上限15万円/戸)

※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。

※予算成立前の内容のため、
対象や額は変わる場合があります。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 平成30年度～令和5年度

4. 補助対象の例



お問い合わせ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話: 0570-028-341